

かしこい消費者になるために Q & A 第4回

問い合わせ先

市役所駅南庁舎市民総合相談センター
TEL (0857) 20-38662

Q

一人暮らしの母の家に帰省したところ、部屋に新品の羽毛布団10組が箱で山積みになっていました。母に尋ねると「若い人が来て、一人暮らしだからいらぬというのに、たくさん買おうと安くするからと言われて買った」と言います。書類を見るとクーリングオフの期間が過ぎていますが、布団を返品し、支払ったお金を返してもらうことはできないのでしょうか。

A

訪問販売のクーリングオフの期間は、購入契約書などを受け取ってから8日間までとされており、このケースでは適用になりません。

しかし、今回のような事例を救済するために法律が改正され、日常生活において通常必要とされる分量を著しく超える量の商品を購入させられた場合、平成21年12月1日以降は、契約から1年間であれば契約を取り消すことができるようになりました(「過量販売の禁止」と言います)。(このような訪問販売の契約を取り消したい場合は、お気軽に消費生活相談窓口にご相談ください。)

《予防のアドバイス》
訪問販売員が来て、「今だけ安い」「たくさん買えば安くなる」と言われても、その場では契約しないでください。近所の店ではいくらで売っているのか、家族や友達に聞いてみるなど、冷静に考えることが大切です。

高齢者支援センターとっとり
電話無料相談 (0857) 39-0011

鳥取県弁護士会では、高齢者を対象とした相談窓口を開設し、消費者被害などの相談も受け付けています。

※2月25日(木)まで開設。電話料金がかかります。

受付時間 9:30 ~ 16:30

休業日 土日、祝日

問い合わせ先

鳥取県弁護士会 TEL (0857) 22-3912

消費生活相談窓口

(市役所駅南庁舎1階41番窓口)

受付時間 8:30 ~ 17:00

休業日 土日、祝日、年末年始

TEL (0857) 20-3863 FAX (0857) 20-3864

MAIL syohisoudan@city.tottori.lg.jp

2009 鳥取・因幡の祭典 まるごと情報便



冬のイベント ★ピック★ 若桜町

■西日本雪合戦大会

とき: 2010年2月6日(土)・7日(日) ところ: 若桜町ふれあい広場
体力、知力そしてなによりチームプレーが大切で、迫力満点の雪合戦の大会です。試合は、一般(Aリーグ、Eリーグ)、レディース、ジュニアと3部門に分かれていて、Aリーグで優勝したチームは国際雪合戦大会へ出場できます。また、参加チームごとに作成したフラッグ(旗)の審査も行われます。

■氷ノ山自然ふれあい館響の森イベント

とき: 2010年1月~3月 ところ: 氷ノ山自然ふれあい館響の森

★スノーシューハイク(2月6日(土)、2月28日(日))
スノーシューを履いて森の中を歩きます。動物の足跡や木の芽など、出会いがいっぱいです。(要予約)
○料金/大人: 2,000円、小中学生: 1,000円

★スキートレッキング(2月13日(土):入門編、2月14日(日))
「歩くスキー」を履いて5~7kmのトレッキングをします。(要予約)
○料金/大人: 2,000円、小中学生: 1,000円

★雪と遊ぼう(2月21日(日))

かまくらづくりやそり遊びをします。(要予約)
○料金/大人: 1,200円、4歳~中学生: 700円

★雪上観察(3月7日(日))

スノーシューを履いて、雪上の動物の足跡や落葉痕を観察します。(要予約)
○料金/100円

※以降のイベントは次号をご覧ください。



問い合わせ先 2009 鳥取・因幡の祭典若桜町核イベント推進委員会
TEL0858-82-2231

2009 鳥取・因幡の祭典 ジャンプアップイベント

祭典のフィナーレをぼくらの未来へつなげよう!

いなば Kids ドリーム

とき: 2010年3月21日(日)・22日(月・祝)
ところ: 鳥取市久松公園

2009 鳥取・因幡の祭典のフィナーレを飾る「いなば「Kids な」ドリーム」に向けて、「再発見!いなば子どもプロジェクト」活動中!!
☆プロジェクトの活動の様子、当日のイベントの詳細はホームページをご覧ください。

2010年 2月 因幡のイベントをたっぷりご紹介!!

- 1 星降る国の雪まつり
とき: 2月7日(日)
ところ: 鳥取市佐治町(さじアストロパーク)
- 2 姫路公園かまくら祭
とき: 2月28日(日)、3月7日(日)、14日(日)
ところ: 八頭町姫路(安徳の里・姫路公園)
- 3 流しびなの館で童謡を歌う会
とき: 3月3日(水)
ところ: 鳥取市用瀬町(流しびなの館)

あなたも参加 みんなでつくる「人権のまち」

小地域懇談会の取り組みを紹介します

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課 ☎ (0857) 20-3144

差別のない明るいまちづくりを推進していくため、人権について町内会単位で学習する「小地域懇談会」が、市内52カ所の地区同和教育推進協議会などを中心に開催されています。各地域の取り組みのうち、2つの団体の事例を紹介します。

学習会での意見を

今後のまちづくりへ

谷地区同和教育推進協議会
会長 森 悦則さん

谷地区同和教育推進協議会では、国府地域内の5カ所の地区同和教育推進協議会などと連携し、地域内の自治会に訪問して小地域学習会（小地域懇談会）を行っています。

今年度の小地域学習会では、国民の4人に1人が65歳以上と言われる高齢社会を迎える中で「高齢者にとって住みやすいまちって、どんなまち？」をテーマに、自治会内点検シートによる現状把握や、把握内容をもとにした改善点などを中心に話し合いました。

「高齢者が自由に集まることのできる場所があるか」「そこは高齢者にやさしい場所と

なっているか」「世代を超えた交流の機会があるか」「高齢者の意見が尊重され、意見を出しやすい環境にあるか」など、活発に意見交換しました。

改善点としては、「公民館入り口の段差をなくす」「階段には滑り止め、トイレには手すりをつける」「交流の機会として、納涼祭や芋煮会、ゲートボール大会などを、今後も継続する」などの意見が出ました。これらの貴重な意見については、今回だけのことでせず、自治会内で話し合いを続けていただくこととしました。

「高齢者にとって住みよいまち」をつくることは、「住民の誰もが住みやすいまち」をつくることにつながるということを確認し合った小地域懇談会でした。

学習内容は

地域の実情に沿ったものを

湖山地区人権啓発推進協議会
会長 飯田寛司さん

もっと多くの人に「人権問題」に関心を持っていただきたいとの思いから、今年度の小地域懇談会は各町内会の実情に沿ったテーマを選択していただく方法にしました。

高齢化の進んだ町内会では「高齢者の人権」を、子育て世代の多い町内会では「子どもの人権」をテーマに実施したいとの要望があり、もっと積極的に取り組みたいと、自分たちが企画を練り、講師を依頼し、資料を作り、参加を呼びかけるという町内会も現れました。今までは地区人権啓発推進協議会の事務局が段取りを行っていましたが、大きな変化を感じました。

ただし、それによって懇談会が画期的に変わったわけではありません。参加者の集まりは相変わらず少なく、暗中模索の状態が進んでいます。それでも、参加して下さった



オーストラリアと日本の人権について語るスコット・リードンさん（松ヶ丘町内会）

た人の反
応は良く
「次はこ
うしてみ
よう」と
いう次回
以降を見
据えた意
見

も多く聞かれました。人権について学ぶことは、誰もが幸せに暮らすまちづくりに必要なことだと感じています。これからまたゆまぬ努力を重ね、1人でも多くの人の理解を得られるよう、取り組んでいきたいと考えています。

もっと知ってください、自閉症・発達障害…
「アイムヒア僕はここにいる」上映会

鳥取療育園の前岡幸憲さんのお話のあと、神谷操一監督、杉浦太陽ほか出演のドラマを上映します。

とき 2月27日(土) 13:00～15:00
ところ とりぎん文化会館 第1会議室 ※参加無料。手話通訳あり。託児を下記で受け付けます。

問い合わせ先 世界自閉症啓発デー実行委員会（瓦町NPO 法人鳥取県自閉症協会内） ☎ (0857) 30-2776
☎ (0857) 30-2785 ✉ asj-tottori@trad.ocn.ne.jp